

政令市・特別区	市 20万人以上	市 10万人以上	市 10万人未満	町村	40%以上	35~40% 未満	30~35% 未満	25~30% 未満	20~25% 未満	20%未満
人 口					高齢化率（65歳以上人口割合）					

自治体名	三島市 (三島市成年後見支援センター)	区分	単独・委託（社協）
キーワード	受任調整会議、本人の意思に沿ったチーム支援、個人情報への配慮		

## 適切な後見人等候補者を検討する「コーディネート委員会」

### I. 概要

#### 1. 自治体概要

人 口	109,965人
面 積	62.02km <sup>2</sup>
高齢化率	28.8%
地域包括支援センター	4か所
日常生活自立支援事業利用者数	21人
障害者相談支援事業所	7か所
療育手帳所持者数	957人
精神障害者保健福祉手帳取得者数	534人

(2018年度末時点、日常生活自立支援事業利用者数は2018年度実績)



#### 2. 成年後見制度の関連状況

##### ①成年後見制度利用者数

利用者数 (合計)	後見	保佐	補助	任意後見
150人	114人	31人	5人	0人

(2018 (H30) 年12月末時点)

##### ②市長申立て件数

年 度	2016年	2017年	2018年	2019年 (8月末時点)
件 数	4件	8件	6件	1件
内 訳	高齢者	2件	6件	4件
	障害者	2件	2件	2件

##### ③市民後見人養成状況

養成者数 (累計)	後見受任者数	法人後見 支援員 (実働数)	日常生活自立支援 事業生活支援員 (実働数)
23人	0人	11人	2人

(養成数：2018 (H30) 年度末時点。  
法人後見支援員・日常生活自立支援事業支援員数は2019 (H31) 年4月時点。)

#### 3. 事例のポイント

##### ▶適切な後見人等候補者を検討する

##### 「コーディネート委員会」

申立の必要性を検討、成年後見人等候補者を検討する場「コーディネート委員会」を、定期開催。

##### ▶本人を中心としたチーム支援のための

##### 「価値観シート」を開発

本人の意思を尊重し、本人を中心としたチーム支援に向け、本人が大切にしてきたものを事前に聞き取り、マッチングに活かす「価値観シート」を開発。

##### ▶個人情報への配慮

社協に中核機関を委託する際、個人情報の扱いについて、三島市個人情報保護審議会に諮問。

既存機関の活用	計画の策定
条例の制定	取組 定住自立圏域
支援検討	広報・相談 窓口周知
調整	相談受付の工夫 他制度との連携
市町村長申立	受任調整会議
市民後見人養成	推薦 後見人候補者
法人後見	相談・支援 親族申立の
活用	補助・保佐の 親族後見人支援
任意後見制度	モニタリング・ バックアップ
取り扱い	意思決定支援 個人情報
連携	協議体、合議体 の設置 都道府県等との
連携	当事者団体との 家裁との連携
不正防止(効果)	連携 専門職団体との

## Ⅱ. 中核機関立上げのプロセス

時 期	概 要
2017 (H29) 年	社協にて、勉強会・視察等を経て、法人後見受任を開始。 司法専門職団体による権利擁護相談会を開始。
2018 (H30) 年	成年後見ネットワーク勉強会を開始（年6回） <b>Point 1</b> 第3回からは勉強会に「中核機関等機能検討会議」と名称追加。
2019 (H31) 年 2月	中核機関（コーディネート委員会）の具体的な運営についての会議 三島市役所個人情報保護審議会へ成年後見制度利用促進にかかる事務や委託する際の個人情報取扱について諮問し、承認を得る。
2019 (R1) 年 6月	三島市成年後見制度利用促進基本計画を策定 <b>Point 2</b>
2019 (R1) 年 10月	三島市成年後見支援センター運営開始。 第1回コーディネート委員会を開催（以降月1回開催）。
2019 (R1) 年 11月	三島市成年後見支援センター説明会を開催。 <b>Point 3</b>



### POINT

#### Point 1

勉強会には、行政、社協、専門職、家裁、金融機関、農協、自治会連合会、民生・児童委員協議会など多くの関係者が集まりました。勉強会の主なテーマは次のとおりです。

①発見から選任まで ②申立書付票、アンケート調査 ③成年後見制度利用促進計画、中核機関、各団体のニーズ ④ニーズ調査結果、中核機関の機能 ⑤中核機関の設置・運営、地域連携ネットワークの構築 ⑥「成年後見制度利用促進・中核機関・中核機関等機能検討会議について など

※③以降は、「中核機関等機能検討会議」を兼ねて開催されました。

#### Point 2

中核機関等機能検討会議での協議は、関係機関とのネットワークや連携の強化を進めました。この協議が、市の「成年後見制度利用促進基本計画」の策定や、個人情報の取扱いの検討につながっていきました。

基本計画の策定は、中核機関の体制整備に必要な財源を確保する上で、財政当局の理解を得るなど重要なポイントになっています。

#### Point 3

センター設立直後に「三島市成年後見支援センター説明会」を開催しました。

<説明会概要>

- (1) 成年後見制度利用促進・中核機関について（静岡家庭裁判所 沼津支部）
- (2) 三島市成年後見支援センターについて  
模擬コーディネート委員会 2事例
- (3) 成年後見制度利用促進連携協議会について
- (4) 三島市成年後見支援センターへ期待すること（静岡家庭裁判所）

関係者の前で実施した「模擬コーディネート委員会」には、地域包括支援センター、自治会長、民生・児童委員、医療機関、金融機関、行政等が出席、「どのように支援や対応方針を検討しているのか知ることができた」、「このように検討くださるのは安心」等の声がよせられました。

### Ⅲ. 三島市における体制の特徴について

#### 1. 中核機関の体制

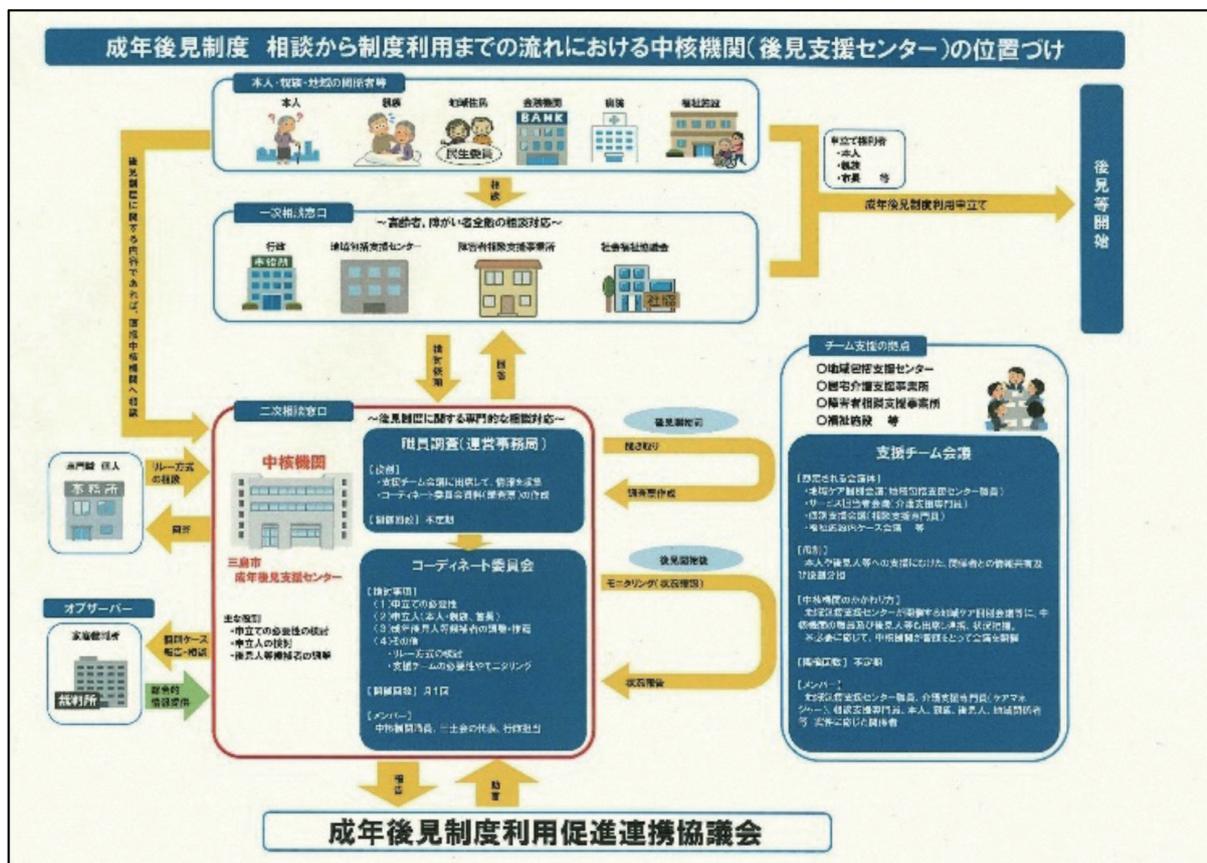
社協への委託により中核機関の整備を行いました。運営事務局を担う社協の担当者は係長1名、主任1名、主事補1名（兼務、3名中2名は社会福祉士資格保有者）です。

運営事務局の主な役割は、次のとおりです。

(1) 成年後見制度利用促進に関する事業の立案

と実施

- (2) 成年後見制度に関する相談対応
- (3) 市民後見人候補者名簿の作成・管理
- (4) 関係団体との連絡・協力体制の構築
- (5) コーディネート委員会、連絡協議会の開催



#### 2. 適切な後見人候補者を家裁に推薦する仕組みとしての「コーディネート委員会」

三島市成年後見支援センターには「コーディネート委員会」が置かれており、毎月1回開催されています。

委員会は、弁護士、司法書士、社会福祉士、市の高齢・障がい部門市長申立て担当者で構成されており、委員会の主な役割は次のとおりです。

- (1) 申立の必要性の検討
- (2) 申立人の検討
- (3) 成年後見人等候補者の検討
- (4) 市民後見人候補者名簿登録の選考
- (5) その他 リレー方式の検討、チームのモニタリング等

### 3. 「価値観シート」の取組

価値観シート  
三島市成年後見支援センター

Q1 一番大切にしてきたもの（過去）、しているもの（今）

内容	過去	今
人		
もの		
お金 (思い・節約の消費)		
時間 (速さ)		
こだわり (譲れないこと)		
夢		
生きがい		
してもらいたくないこと		
その他		

Q2 支援者に大切にしてもらいたいこと（どんな支援者を希望しますか？）

三島市では、本人を中心とした支援となるよう適切な候補者選びの際に使用する「価値観シート」を開発しました。本人の大切にしてきたもの（過去）、しているもの（今）を知るために、「人」「もの」「お金」「時間」「こだわり」「夢」「生きがい」等の項目について情報収集するシートです。「価値観シート」の利用方法やマッチングへの活かし方については、家庭裁判所とも事前に詳細

な協議を行いました。

受任調整においては、①コーディネート委員会でケースの課題に応じて後見人候補者に適した専門職団体を選別 → ②団体に「価値観シート」を示した上で団体より後見人等候補者の推薦を得る → ③本人と候補者が面接 → ④申立書の候補者欄に候補者氏名を記載して申立、という流れで取り組みはじめています。

#### Q 「価値観シート」を開発した背景をおしえてください

A 人の価値観は、環境に応じて、あるいは時間軸の中で変化をしていきますが、芯の部分は変化をせずその人そのものになっていきます。また変化した部分では、その方の影響を受けた環境や人が存在します。そこから、ご本人がどのように生きて「今」ここに存在するのかを理解するためのツールとして、また支援者のコミュニケーションのツールとして、使って頂こうと思っています。



### 4. 自治体が有する個人情報の取扱い

三島市役所は、社協に中核機関を委託する際、自治体内で扱っている個人情報を中核機関と共有する際の扱いについて、「中核機関で扱う個人情報について」、「情報共有の対象者の範囲」、「外部

提供する理由又は必要性」、「個人情報の利用・提出先」について三島市個人情報保護審議会に諮り、承認を得ています。（※個人情報の扱いについては、ポイント解説「個人情報の取扱」（P.256）をご参照ください。）

#### 担当者より

社協が法人後見を進めていたので、市も共に進めることができました。専門職の協力を得ながら、時機をうまくとらえることがポイントだと思います。

型にあてはめず、各自治体の実情にあった形で推進できるとよいと思います。



#### ■参考URL 連絡先

三島市社会福祉部福祉総務課  
TEL：055-983-2610  
三島市社会福祉協議会 成年後見支援センターTEL：055-972-3221  
URL：http://mishimashakyo.jp/publics/index/149/